# 令和6年度 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練 図上訓練実施要領



総務省消防庁 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練 静岡県実行委員会

# 目 次

第1	本	剖	運営	営訓	練	į	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
第2	舫	空	指指	軍本	部	等	運	営	訓	練		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
第3	情	幸	収集	長・	情	報	伝	達	訓	練	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
第4	想	ļ	定		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
第5	実	施	方法	去•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
第6	評	Ž.	価・		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
第7	検	Ì	証。		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
地図	1	静	闹声	1.	7機	管	理	セ	ン	タ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
地図	2	下	田泊	肖防	すす	部	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
地図	3	財	東信	中豆	〔消	防	本	部	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•			•	•	•	•	•	15
地図	4	熱	海下	<b></b> 片消	防	i本	部	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16
地図	5	湟	士上	中	東	消	防	本	部	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
地図	6	御	殿場	易市	j •	小	Щ	町	広	域	行	政	組	合	消	防	本	部	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18
地図	7	湟	士市	<b></b> 片消	防	i本	部	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	19
地図	8	湟	士国	計	消	i防	本	部		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	20
地図	9	乍	<b>十</b> 山	∐ਂਂ	出	空	港					•	•	•	•					•	•			•			•			•		21

#### 令和6年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練 図上訓練実施要領

#### 第1 本部運営訓練

#### 1 主 眼

- (1) 緊急消防援助隊の応援要請及び受入準備の手順の確認
- (2) 消防応援活動調整本部、指揮本部及び指揮支援本部の調整能力の向上
- (3) 自衛隊、警察、海上保安庁等との活動調整

#### 2 災害対策本部運営訓練

(1) 日 時

令和6年7月25日(木)午前8時45分から午後3時まで 令和6年8月1日(木)午前8時45分から午後3時まで(予備日)

(2) 会 場

静岡県危機管理センター 地図1

#### (3) 参加者

- ア 静岡県危機管理部(指令部対策グループ及び情報グループほか)
- イ 陸上自衛隊 (第1師団司令部・第34普通科連隊)
- ウ 海上自衛隊 (横須賀地方総監部)
- 工 航空自衛隊 (中部航空方面隊司令部)
- 才 静岡県警察本部
- 力 海上保安庁 (清水海上保安部)
- キ 順天堂大学医学部附属静岡病院(ドクターヘリ)

#### (4) 訓練内容

- ア 被害状況の把握のため、静岡県消防防災航空隊に対して上空偵察の指示を行う。
- イ 各市町の災害状況等を把握し、それらを反映した地図の作成を行う。
- ウ 道路等の被害状況、通行可能な路線及び区間を把握し、関係機関と共有を行う。
- エ 各市町からの支援要請を受付後、各関係機関と事案対応の調整を行う。
- オ 航空機の必要な事案を集約し、各関係機関と調整のうえ事案対応を行う。
- カ 各関係機関との活動調整会議を開催し被害・対応状況の共有を行う。

#### 3 緊急消防援助隊応援要請訓練

(1) 日 時

令和6年7月25日(木)午前8時45分から午後3時まで 令和6年8月1日(木)午前8時45分から午後3時まで(予備日)

#### (2) 会場

ア 静岡県危機管理センター

イ 被災地消防本部

下田消防本部 地図2

駿東伊豆消防本部 地図3

炒 熱海市消防本部 地図4

富士山南東消防本部 地図 5

御殿場市・小山町広域行政組合消防本部 地図 6

園 富士市消防本部 地図 7

第 富士宮市消防本部 地図8

#### (3) 参加者

ア 静岡県危機管理部 (消防調整スタッフ)

イ 被災地消防本部

- 7 下田消防本部
- 熱海市消防本部
- 富士山南東消防本部
- 御殿場市・小山町広域行政組合消防本部
- 富士市消防本部
- 第 富士宮市消防本部

#### (4) 訓練内容

ア 被災地消防本部は、各々の受援計画に基づき、被害状況の把握及び消防力の優劣を判断 し、必要に応じて代表消防本部に相談し、静岡県知事(消防保安課)へ緊急消防援助隊の 要請のための連絡を行う。

イ 静岡県知事は、必要な隊の規模及び種別を把握した上で、総務省消防庁に対して、緊急 消防援助隊の要請を行う。

#### 4 消防応援活動調整本部設置・運営訓練

(1) 日 時

令和6年7月25日 (木) 午前8時45分から午後3時まで 令和6年8月1日 (木) 午前8時45分から午後3時まで(予備日)

(2) 会場

静岡県危機管理センター

#### (3) 参加者

- ア 静岡県危機管理部 (消防調整スタッフ)
- イ 静岡県消防防災航空隊
- ウ 統括指揮支援隊(横浜市消防局)
- 工 代表消防本部 (静岡市消防局)
- 才 被災地消防本部
  - 7 下田消防本部
  - **駿東伊豆消防本部**
  - 炒 熱海市消防本部
  - 国 富士山南東消防本部
  - 御殿場市・小山町広域行政組合消防本部
  - 富士市消防本部
  - 富士宮市消防本部
- カ 総務省消防庁

#### (4) 訓練内容

- ア 県内の被害状況を集約及び把握し対応の検討を行う。
- イ 応援等決定通知を関係機関に対して共有を行う。
- ウ 緊急消防援助隊の出動決定により、消防応援活動調整本部の設置を行う。
- エ 総務省消防庁に対して消防応援活動調整本部等の設置の報告を行う。
- オ 消防応援活動調整本部への被災地消防本部職員及び消防庁リエゾンの受入を行う。
- カ 緊急消防援助隊の受入準備を行う。
- キ 統括指揮支援隊へ被害・対応状況の共有及び緊急消防援助隊の活動調整を行う。

#### 5 指揮本部、指揮支援本部設置・運営訓練

(1) 日 時

令和6年7月25日(木)午前8時45分から午後3時まで 令和6年8月1日(木)午前8時45分から午後3時まで(予備日)

#### (2) 会場

- ア 下田消防本部
- イ 駿東伊豆消防本部
- ウ 熱海市消防本部
- 工 富士山南東消防本部
- オ 御殿場市・小山町広域行政組合消防本部
- 力 富士市消防本部
- キ 富士宮市消防本部

#### (3) 参加者

#### ア 指揮支援部隊

- 静岡市消防局
- 相模原市消防局
- 東京消防庁
- 运 浜松市消防局(2隊)
- 划 名古屋市消防局
- 川崎市消防局

#### イ 被災地消防本部

- 7 下田消防本部
- 熱海市消防本部
- 国 富士山南東消防本部
- 御殿場市・小山町広域行政組合消防本部
- \* 富士市消防本部
- 第 富士宮市消防本部

#### (4) 訓練内容

- ア 管轄内の被害状況を集約及び把握し対応の検討を行う。
- イ 災害即報の通知を行う。
- ウ 緊急消防援助隊の出動決定により指揮本部の設置を行う。
- エ 緊急消防援助隊の出動決定を関係市町へ共有を行う。
- オ 消防応援活動調整本部に対して指揮本部、指揮支援本部設置の報告を行う。
- カ 消防応援活動調整本部へ職員の派遣を行う。
- キ 緊急消防援助隊の受入準備を行う。
- ク 指揮支援隊は、被災地指揮本部へ到着後、指揮支援部隊長の指示により指揮支援本部 の設置を行う。
- ケ 指揮本部は、指揮支援隊へ被害・対応状況の共有を行う。
- コ 活動調整会議で決定した各機関の活動範囲を踏まえて、消防本部、県内消防応援隊、 緊急消防援助隊の部隊配置を行う。

#### 第2 航空指揮本部等運営訓練

#### 1 主 眼

航空指揮本部及び航空指揮支援本部の調整能力、受援力の強化を図る。

#### 2 航空指揮本部、航空指揮支援本部設置・運営訓練

(1) 日 時

令和6年7月25日(木)午前8時45分から午後3時まで 令和6年8月1日(木)午前8時45分から午後3時まで(予備日)

(2) 会 場

富士山静岡空港 地図 9

- (3) 参加者
  - ア 静岡県消防防災航空隊
  - イ 静岡県危機管理部(空港現地運用班)
  - ウ 航空指揮支援隊 (群馬県防災航空隊)

#### (4) 訓練内容

- ア 静岡県消防防災航空隊は、「静岡県緊急消防援助隊航空部隊及び航空指揮支援隊受援 計画」の「活動拠点へリベース開設要領」に基づきヘリベースを開設し、ヘリベース内 に航空指揮本部を設置して、消防応援活動調整本部へ報告を行う。
- イ 航空指揮本部は、航空指揮支援隊に対して被害・対応状況の共有を行う。
- ウ 航空指揮支援隊は、消防応援活動調整本部に対して航空指揮支援本部設置の連絡を行 う。
- エ 航空指揮本部は、ヘリコプターの駐機場所の確保、ヘリコプターの運航調整及び航空 小隊への任務付与を行う。
- オ 空港現地運用班は、災害対策本部に対してヘリベースにおける航空小隊の任務対応状 況の報告を行う。

#### 第3 情報収集・情報伝達訓練

#### 1 主 眼

- (1) 動態情報システム (DJS) を有効に活用し、消防応援活動調整本部、指揮本部、指揮支援本部及び緊急消防援助隊等が相互に情報共有を行う。
- (2) WEB 会議システムにより消防応援活動調整本部、指揮本部、指揮支援本部、航空指揮本部、航空指揮支援本部間で情報共有し、デジタル技術の活用可能な場面について検証を行う。

#### 2 動態情報システム (DJS) 運用訓練

(1) 日 時

令和6年7月25日(木)午前8時45分から午後3時まで 令和6年8月1日(木)午前8時45分から午後3時まで(予備日)

(2) 会場

#### ア 静岡県危機管理センター

- イ 被災地消防本部
  - 7 下田消防本部

  - 熱海市消防本部
  - 富士山南東消防本部
  - 御殿場市・小山町広域行政組合消防本部
  - 富士市消防本部
  - 富士宮市消防本部

#### (3) 参加者

- ア消防応援活動調整本部
- イ 被災地消防本部
  - 7 下田消防本部

  - 熱海市消防本部
  - 国 富士山南東消防本部
  - 御殿場市・小山町広域行政組合消防本部
  - 富士市消防本部
  - 富士宮市消防本部

#### ウ 指揮支援部隊

- 例 横浜市消防局
- 静岡市消防局
- 制 相模原市消防局
- 東京消防庁
- 别 名古屋市消防局
- 川崎市消防局
- 工 総務省消防庁

#### (4) 訓練内容

指揮本部、指揮支援本部及び消防応援活動調整本部は、動態情報システム(DJS)を活用し、災害状況、指揮支援部隊の進出状況、進出拠点、宿営地及び道路通行状況等の情報共有を行う。

#### 3 WEB 会議システム活用訓練

(1) 日 時

令和6年7月25日(木)午前8時45分から午後3時まで 令和6年8月1日(木)午前8時45分から午後3時まで(予備日)

#### (2) 会場

ア 静岡県危機管理センター

- イ 被災地消防本部
  - 7 下田消防本部

  - 熱海市消防本部
  - 国 富士山南東消防本部
  - 御殿場市・小山町広域行政組合消防本部
  - 1 富士市消防本部
  - 富士宮市消防本部
- ウ富士山静岡空港

#### (3) 参加者

ア消防応援活動調整本部

- イ 被災地消防本部
  - 7 下田消防本部
  - **駿東伊豆消防本部**
  - 熱海市消防本部
  - 国 富士山南東消防本部
  - 御殿場市・小山町広域行政組合消防本部
  - 》 富士市消防本部
  - 富士宮市消防本部
- ウ 航空指揮本部

#### (4) 訓練内容

指揮本部、消防応援活動調整本部及び航空指揮本部間において情報共有をする際に、電話やメールの補助的なツールとしてWEB会議システムを活用する。

また、各機関に対して同時に情報共有できるメリットを生かした運用を行う。

#### 第4 想 定

静岡県東部地区において台風による水害や土砂災害が発生したため、県及び各市町は災害 対策本部を設置し、各消防本部は保有する消防力にて災害対応していた。

また、特に被害の大きかった駿東伊豆消防本部は、「静岡県消防相互応援協定」により災害対応していた。

このような中、7月25日(木)午前8時45分に地震(南海トラフ地震に該当しない)が発生し、建物の倒壊、火災、津波により被害が拡大したため、県は総務省消防庁に対して緊急消防援助隊の派遣を要請した。

### 第5 実施方法

#### 1 シナリオ

シナリオ非開示型で実施する。

#### 2 緊急消防援助隊の配置先

指揮支援部隊の配置先は表1のとおりとし、事務局が指定する時間に参集する。

#### 表 1

配置先	指揮支援部隊
消防応援活動調整本部	横浜市消防局
下田消防本部	静岡市消防局
駿東伊豆消防本部	相模原市消防局
熱海市消防本部	東京消防庁
富士山南東消防本部	浜松市消防局
御殿場市・小山町広域行政組合消防本部	名古屋市消防局
富士市消防本部	川崎市消防局
富士宮市消防本部	浜松市消防局
富士山静岡空港	群馬県防災航空隊

#### 3 タイムスケジュール

訓練は、表2のとおり実時間で実施する。

#### 表 2

時間	事象
8:30~	訓練開始前のブリーフィング
8:45~	訓練開始 (地震発生)
12:00~	昼休憩
13:00~	訓練再開
15:00~	訓練終了
	実行委員長から講評 (WEBで全会場を共有)
15:15~	検証会
16:00	訓練終了

#### 4 統制

訓練進行を円滑に行うため、静岡県庁、静岡県東部地区7消防本部、富士山静岡空港及び静岡市消防局に統制班を設ける。

統制班は、訓練者に対して状況付与を行い、問合せに回答するほか、訓練の進行及び達成 状況を確認する。

図上訓練全体の統制は、静岡県危機管理センターの統制班が行う。 統制班の配置は、表3のとおりとする。

#### 表3

No.	会場	統制
		静岡県危機管理部
1	静岡県危機管理センター	賀茂地域局
	肝岡尔厄恢自建立プラ	東部地域局
		総務省消防庁
	下田消防本部	下田消防本部
	一口相例外即	下田市役所
	駿東伊豆消防本部	
	◎ 次 未 (ア <u>3 元</u> 1日 (タ) / 本 ロ )	伊豆市役所
	熱海市消防本部	熱海市消防本部
	次10-11-11-10-12-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-	熱海市役所
2	富士山南東消防本部	富士山南東消防本部
	田工田市水市的木市	三島市役所
	御殿場市・小山町広域行政組合消防本部	御殿場市・小山町広域行政組合消防本部
	两次勿中 ()·田司/A级门及旭日语的/平即	御殿場市役所
	富士市消防本部	富士市消防本部
	田工川相的本即	富士市役所
	富士宮市消防本部	富士宮市消防本部
	田工口中特別不即	富士宮市役所
	富士山静岡空港	静岡県消防防災航空隊
3	(ヘリベース)	静岡市消防局
		浜松市消防局
4	静岡市消防局	静岡市消防局

#### 5 服装

#### (1) 県の職員

防災服・防災靴を着用(短靴でも可)すること。 なお、統制班は防災服の上に指定されたベストを着用すること。 図上訓練実施要領

#### (2) 消防職員及び各関係機関の職員

実災害時の服装とする。

なお、統制班の服装は、各機関ごとに決定し、役割を明示したベストを着用するなどして、訓練者と区別すること。

#### 第6 評 価

#### 1 日 時

令和6年7月25日(木)午前8時45分から午後3時まで 令和6年8月1日(木)午前8時45分から午後3時まで(予備日)

#### 2 評価者

表4のとおり、各会場に評価者を置く。

#### 表 4

No.	会場	評価者									
		名古屋市消防局職員									
1	   静岡県危機管理センター	茨城県防災航空隊員									
1		茨城県職員									
		総務省消防庁広域応援室職員									
	下田消防本部	川崎市消防局職員(訓練検討員)									
	下	静岡市消防局職員									
	熱海市消防本部	横浜市消防局職員									
2	富士山南東消防本部	相模原市消防局職員									
	御殿場市・小山町広域行政組合消防本部	総務省消防庁広域応援室職員									
	富士市消防本部	浜松市消防局職員									
	富士宮市消防本部	山梨県甲府地区広域行政事務組合消防本部職員									
	量工员们相例本即	(訓練検討員)									
3	富士山静岡空港										
J	(ヘリベース)	次·									

#### 3 評価方法

評価者は、各会場において事務局が指定する評価シートにより評価を行う。

# 第7 検証

#### 1 各会場検証会

(1) 日 時

令和6年7月25日(木)午後3時15分から午後4時まで

令和6年8月1日(木)午後3時15分から午後4時まで(予備日)

#### (2) 会場

ア 静岡県危機管理センター

- イ 被災地消防本部
  - 7 下田消防本部
  - 験東伊豆消防本部
  - 熱海市消防本部
  - 国 富士山南東消防本部
  - 御殿場市・小山町広域行政組合消防本部
  - 1 富士市消防本部
  - 第 富士宮市消防本部
- ウ 富士山静岡空港

#### (3) 参加者

各会場の訓練者、統制班、評価者

#### (4) 実施方法

ア 各会場で意見交換を行い、様々な知見から訓練の効果を確認する。

イ 各会場の検証会時間はあくまで目安であり、各会場ごと終了する。

#### 2 全体検証会

(1) 日 時

令和6年8月9日(金)午前10時から午前11時30分まで 令和6年8月16日(金)午前10時から午前11時30分まで(予備日)

#### (2) 会場

静岡県庁別館5階危機管理センター(東)

#### (3) 参加者

- ア 消防応援活動調整本部(代表者)
- イ 東部地区7消防本部(図上訓練担当者)
- ウ 統括指揮支援隊(横浜市消防局)
- 工 指揮支援隊(相模原市消防局、浜松市消防局、名古屋市消防局、川崎市消防局、静岡 市消防局、東京消防庁)
- 才 航空指揮支援隊 (群馬県防災航空隊)
- カ 静岡県消防防災航空隊 (図上訓練担当者)

図上訓練実施要領

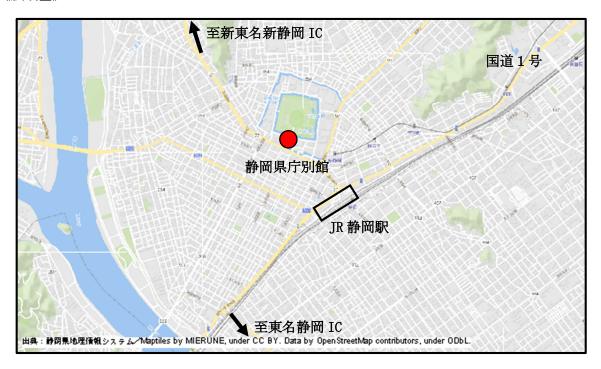
- キ 評価者(総務省消防庁、名古屋市消防局、茨城県、茨城県防災航空隊、静岡市消防局、 相模原市消防局、浜松市消防局、横浜市消防局、訓練検討員)
- ※ 統括指揮支援隊、指揮支援隊及び航空指揮支援隊は、図上訓練参加者の代表者が会議 に参加すること。

#### (4) 実施方法

- アWEB会議及び対面方式
- イ 指揮支援部隊の代表者、被災地消防本部、消防応援活動調整本部及び静岡県消防防災 航空隊の図上訓練担当者が評価シートの発表を行う。
- ウ 評価シートの発表後、意見交換の時間を設ける。

静岡県危機管理センター(静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁別館5階)

#### 《広域図》

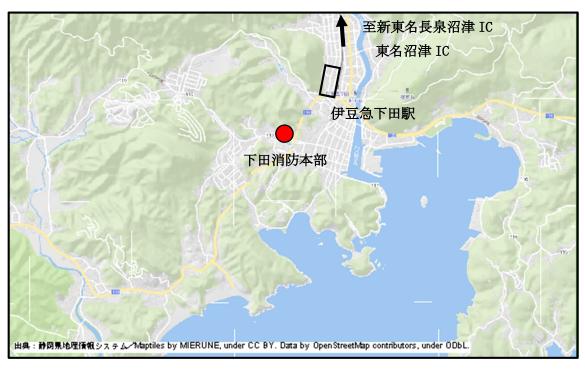




- ・JR 静岡駅から徒歩約 15 分
- 東名高速道路静岡 IC から車で約 15分
- 新東名高速道路新静岡 IC から車で約20分

下田消防本部(静岡県下田市六丁目1番14号)

#### 《広域図》





- ・伊豆急下田駅から徒歩約 10分
- 東名高速道路沼津 IC から車で約90分
- 新東名高速道路長泉沼津 IC から車で約90分

駿東伊豆消防本部(静岡県沼津市寿町2番10号)

#### 《広域図》





- ・JR 沼津駅から徒歩約 15 分
- 新東名高速道路長泉沼津 IC から車で約 15 分
- 東名高速道路沼津 IC から車で約 15 分

熱海市消防本部(静岡県熱海市中央町1番1号)

#### 《広域図》

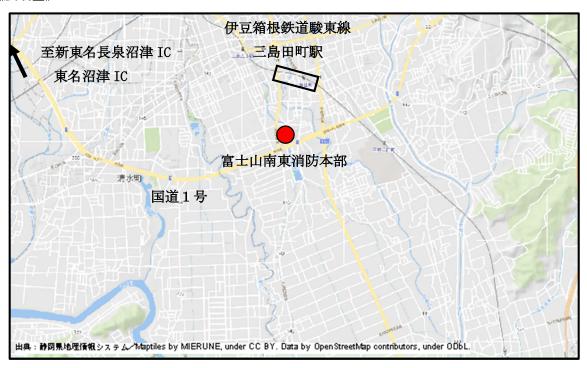




- ・JR 熱海駅から徒歩約 15 分
- 新東名高速道路長泉沼津 IC から車で約60分
- 東名高速道路沼津 IC から車で約60分

富士山南東消防本部(静岡県三島市南田町4番40号)

#### 《広域図》

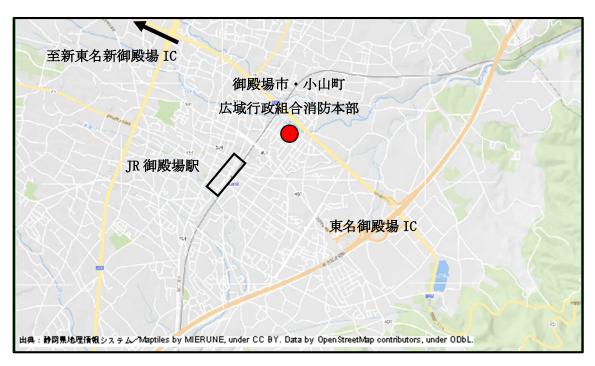




- 伊豆箱根鉄道駿東線三島田町駅から徒歩約 10分
- 新東名高速道路長泉沼津 IC から車で約30分
- ・東名高速道路沼津 IC から車で約30分

御殿場市 • 小山町広域行政組合消防本部(静岡県御殿場市東田中一丁目 19番地1号)

#### 《広域図》





- JR 御殿場駅から徒歩約 10 分
- 新東名高速道路新御殿場 IC から車で約 10 分
- 東名高速道路御殿場 IC から車で約5分

富士市消防本部(静岡県富士市永田町1丁目100番地)

#### 《広域図》





- ・JR 富士駅から車で約 15 分
- 新東名高速道路新富士 IC から車で約 15 分
- 東名高速道路富士 IC から車で約 10 分

富士宮市消防本部(静岡県富士宮市弓沢町 150番地 富士宮市役所地下1階)

#### 《広域図》





- ・JR 富士宮駅から徒歩約 10 分
- 新東名高速道路新富士 IC から車で約 20 分
- 東名高速道路富士 IC から車で約25分

富士山静岡空港(静岡県牧之原市坂口 3336 番地4)

#### 《広域図》





- 新東名高速道路島田金谷 IC から車で約25分
- 東名高速道路吉田 IC から車で約 20 分